

～確かな目で地域に医療を みんなで支える笑顔と安心～

「介護保険負担割合証」 8月中に必ず提出を！

かみの新聞

発行

医療法人八稜会
デイケアセンター
かみの
〒482-0033
愛知県岩倉市
神野町平久田 70



一定以上の所得のある方は、
サービスを利用した時の負担割合
が2割になります

平成27年
8月から

介護保険法の改正により、平成27年8月より、一部の方においてサービス利用料における負担割合が現行の1割から2割に変更となります。

それに伴い、介護認定を受けておられる全ての方に「介護保険負担割合証」が届きます。

つきましては、「介護保険負担割合証」が届きましたら、なるべくお早めにご提出いただきますようお願い致します。

後期高齢者医療保険証も提出を！

「介護保険負担割合証」とは別に、新しい「後期高齢者医療保険証」（保険証の色は薄緑色）も届きます。

現在お使いの「後期高齢者医療保険証」（保険証の色は肌色）は、平成27年7月31日までが有効期間となっております。それを過ぎますと使用できなくなります。

新しい保険証がお手元に届きましたら、お早めにご提出くださいますようお願い致します。



かみのクリニック

夏期休診

かみのクリニックでは、左記日程にて、夏期休診とさせていただきます。（※例年、夏期休診期間中に定期のお薬がなくなる患者様がございます。お薬の処方はお忘れにならないよう、早めにお願致します。）

尚、デイケアセンター・ケアプランセンターかみのは、クリニック休診中も通常通り営業しております。

ご迷惑をお掛けしますが、よろしくお願致します。

〔クリニック夏期休診〕

平成27年8月12日水

～平成27年8月15日土